



平成 27 年 7 月 31 日 (金)
〔照会先〕 埼玉労働局労働基準部監督課
課長 子安成人
主任監察官 野中信孝
電話 048 (600) 6204

埼玉ゆう活応援キャンペーンを展開しています

～ 今年の夏から全国初めての取組 ～

埼玉労働局（局長 阿部充）は、「ゆう活」、朝型勤務の導入を県内企業に働きかけるとともに、今年の夏から、県内の飲食店、スポーツ施設などで平日夕方の割引等特典を設ける協賛店を募る埼玉独自のゆう活応援キャンペーン（7月1日から9月23日まで）を展開し、朝型勤務導入事業場の拡大に向けて取り組んでいきます。

■ 「ゆう活」とは？

就業時間の繰上げやフレックスタイム制度などを活用して、仕事を早く始めて早めに帰り、夕方を楽しむ新しい働き方の提案です。

長時間労働の削減、早帰りを契機とする労働能率向上に向けた労使の意識改革などが期待されます。

■ 「埼玉ゆう活応援キャンペーン」とは？

早めに帰って平日夕方（例えば4時から6時頃）に飲食店、スポーツ施設などを利用する方々への割引等特典（※1※2）を設ける協賛店を広く募るキャンペーンです。（期間は7月1日から9月23日まで）

※1 「飲み物1点サービス」「ポイント2倍」など、各店舗の実情に合わせたものでOK！

※2 協賛店のご厚意で提供いただいております、謝礼金等はお支払いしておりません。

■ お店にもメリットが！

- ・夕方時間の回転率が高まり、効率UP
- ・埼玉労働局HPで紹介され、お店のPR効果
- ・特典内容とゆう活ステッカー（無料配布）を店頭に掲示するだけで参加可能

（協賛店等一覧はこちら）



さあ、帰ろう。きうめく夕方が待っている。